

男女共第1736号
平成24年2月10日

堺市議会
議員各位

市民人権局長

(仮称)第4期さかい男女共同参画プラン(案)の
市民意見募集結果について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市男女共同参画行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(仮称)第4期さかい男女共同参画プラン(案)について、下記のとおり、パブリックコメント制度に基づき、市民意見を募集しました。このほど、お寄せいただいた意見を集約し、市の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、今後、パブリックコメントの実施結果などを反映して第4期さかい男女共同参画プランを策定し、「堺市議会の議決すべき事件等に関する条例」に基づき、ご報告いたします。

記

◆募集期間

- ・平成23年12月9日(金)から平成24年1月10日(火)まで

◆意見募集資料の配架場所

- ・市ホームページ、市役所市政情報センター、各区役所市政情報コーナー、各図書館、男女共同参画交流の広場(北野田駅前 アミナス北野田内)、男女共同参画推進課(市役所高層館6階)

◆応募方法

- ・持参、郵送、FAX、電子メール

◆集計結果

- ・意見提出人数 15人
- ・意見総数 59件
- ・意見項目数 46項目

◆ご意見の要旨と本市の考え方

- ・別紙のとおり。

パブリックコメントの分類別の意見数と基本計画の主な修正箇所

◆意見の分類

項目	意見数(件)
第1章 計画の策定にあたって	3
第2章 施策の基本的方向(体系)	3
第3章 施策の基本的方向	43
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	8
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	13
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	3
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	4
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	15
その他	10
合計	59

◆主な修正箇所

○計画がめざす男女共同参画社会をより分かりやすい表現とするため一部修正。

P. 1

2. めざすべき社会 ④国際的に評価の高い男女平等社会

○重点項目2をより積極的な表現とするため一部修正。

P. 16

重点項目2 市の審議会等委員の女性比率を40%以上60%以下となるようめざします。

P. 65 P. 76

目標 40%以上60%以下

P. 69

【主な事業】の「市の審議会等への女性の参画促進」

審議会等の委員の選任にあたっては、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」、「堺市審議会等への女性委員登用推進要綱」及び「審議会等の設置等に関する指針」に基づき、女性委員の比率が40%以上60%以下となるよう、委員選任時の事前協議を所管課へ働きかけ、また、女性の人材情報を提供するなど、より積極的な女性委員の登用を促します。

○「女性に対する暴力の根絶」の説明に「暴力がその対象の性別や間柄を問わず決して許されるものではない」ことを追記。

P. 34

すべての人が安心して暮らすために、暴力は、その対象の性別や間柄を問わず、決して

て許されるものではありません。

とりわけ女性に対する暴力は、本市の意識調査の結果からもわかるように、被害者の多くは女性であり、男女共同参画社会の実現のために克服すべき重要な課題です。

- 「隠れたカリキュラム」という用語に対する解説の追加。

P. 81

「隠れたカリキュラム」の用語解説追加。

- 男女共同参画の視点に立った防災の考え方に、避難所運営等における女性の参画の推進等追記。

P. 63

特に、防災においては、ひとり暮らしの高齢者・障害者の被災が多いこと、避難所生活等において女性のニーズが反映されにくいことなどからも、被災、復興時におけるこれらの諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立する必要があります。また、不安や偏見等に基づいて発生しがちな不確かな情報や、デマによる人権問題に適切に対処し、発生を防止する必要があります。

【主な事業】の「男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立」

高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等災害時要援護者に十分配慮するとともに、被災時の男女のニーズの違いをふまえた防災知識の普及啓発等を実施し、地域における支援体制の整備を図ります。

被災時には、家庭的責任が女性に集中することや、性暴力やDV等の被害の発生など、女性がより厳しい立場におかれることを考慮し、特に避難所運営にあたっては女性の参画や意向を反映し、悩みや暴力に関する相談サービス等を充実するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策を推進します。

◆ご意見の要旨と本市の考え方

「第1章 計画の策定にあたって」に関するご意見

整理番号	ご意見の要旨	本市の考え方
1	「めざすべき社会」の中に「④国際的な評価を得られる男女平等社会」とあるが、受け身で消極的な印象を受ける。評価を得るためにめざすわけではないので、もっと積極的な文言にしてはどうか。	本計画は、「評価を得るため」ではなく、国際社会から見て、本市が男女共同参画の先進市として位置づけられるよう取り組むことを意図していますが、ご意見をふまえ、より分かりやすい表現とするため「 <u>④国際的に評価の高い男女平等社会</u> 」に変更します。
2	昨今の男女共同参画には、女尊男卑や生物的固体としての性差を否定する思想等が入り込み、そのような考えを取り入れようとする自治体が増えているように感じる。 それよりもマイノリティへの差別が深刻であり、個人の感覚で差別してもよいという日本の風潮をなくすために、差別やいじめの正当化を防ぐ考え方を浸透させていくべきではないか。	本計画は、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかわりなく、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる「男女共同参画社会」の実現をめざしており、女尊男卑や生物的性差を否定する考え等は含んでおりません。 今後とも、すべての人の人権が尊重され、豊かに生きることのできる社会の実現に向けて、啓発を進めてまいります。
3	「めざすべき社会」に「すべての人」と高く掲げていますが、その中には障害者、その家族、そして支援する人たちも入っているという認識で良いのか。	本計画でいう、「すべての人」とは、性別や年齢にかかわらずすべての人のことをいい、その中には、障害があること、外国人であること、同和問題等様々な困難な状況に置かれている人々の状況にも留意していくことを含んでいます。

「第2章 施策の基本的方向（体系）」に関するご意見

整理番号	ご意見の要旨	本市の考え方
4	「市の審議会等委員の女性比率」について、重点項目にも掲げているにもかかわらず、目標が40%というのは今までと同じで、甘い気がする。	本計画が今後10年間取り組むこと及び、国・府等の動向も勘案し「 <u>40%以上60%以下となるようめざします</u> 」に修正します。
5	「男女共同参画」とは「男女平等」が目的であるため、「青少年」や「子ども」等の記載はコンセプトから外れすぎているように感じる。 【2件】	本計画は、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかわりなく、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で対等に参画できる「男女共同参画社会」の実現をめざしており、その対象は子ども青少年を含めたあらゆる世代としています。 なお、本計画が連携する本市の他の行政計画として、「堺市子ども青少年育成計画」等があります。

「第3章 施策の基本的方向」に関するご意見

「基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
6	安心して働けるよう、妊娠・育児中の女性の育児休暇などの制度を進めてください。その間の病児や家事のサポート制度も進めてほしい。	「(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し」の中の「労働関連各種法令の周知及び情報提供」や「男女がともに家庭責任を担える職場環境整備」の中では事業者と労働者双方に対し、関連法令等の周知やワーク・ライフ・バランスの推進や効果についての積極的な情報提供と啓発を行うとともに、「(4) 育児・子育て・介護支援の充実」の中で、さまざまなライフスタイルに対応した保育サービスの提供等きめ細かな子育て支援・介護支援策を推進していくことを記述しています。
7	仕事・家事・育児・介護などを担う女性のワーク・ライフ・バランスの制度を推進してほしい。	
8	「女性の就業促進は男性の雇用を奪う」との思い込みが男女共同参画の進展を阻害しているように思う。「男女賃金格差は女性を安あがりな代替労働力に仕立てることで男性労働者の賃上げ抑制にも一役買っている」「女性の社会進出が進み性別役割分担意識が解消されれば男性も雇用に執着しなくてよくなる」など、男女共同参画が男性にも利益をもたらすものであることを広めていく活動に期待する。	男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、すべての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面で活動できる社会であり、男性にとっても暮らしやすい社会であることから、男女共同参画を男性の視点から捉えることも不可欠と考えています。 本計画では、長時間労働の見直し等男性に関わる課題に対応するため、「基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進」の中で、男性にとっての男女共同参画について、記述しています。
9	欠点だらけの雇用改革により旧来の日本の雇用・就業体系は破壊され、主夫、父親の家事育児、共働きでなければ生活できない家庭が急増している。このままでは子ども達まで労働しなければ家庭を維持できないという、事態になりかねない。悪徳業者の横行が放置されている派遣法の改正等、雇用改革の欠陥を見直すべきではないか。	ご意見として参考にさせていただきます。
10	性差で機会が制限されることは問題だが、無理に男女比率を同じにすることには疑問を感じる。やる気と能力のある人が適材適所で配置されるべきではないか。	性差によって、それぞれの活動の自由な選択が妨げられ、個人の個性と能力を発揮する機会が制限されることがないようにすることが重要です。 しかし、平成22年度の「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」では、「政治の場」及び「就職活動の場や職場」における男女平等について、女性・男性回答者共に「男性が優遇されている」と回答している人が多い状況にあり、現状では個人の能力・努力によらない格差があることは否めません。 こうした中、実質的な機会の平等の確保が必要との考えから、本計画を策定しています。

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
11	「人間らしい生活」とはどのような生活ですか。	年齢や性別にかかわらず、すべての人が心豊かに生活できることをめざしています。
12	市が率先して「市の男性職員の育児休業取得率をあげる」ことを目標としていることは素晴らしいと思うが、「介護休業取得率」についても目標値を掲げ取り組んではどうか。 また、働き続けられる雰囲気をつくるだけでなくシステムを作る必要があるのではないか。	「介護休業取得率」は、「労働関連各種法令の周知及び情報提供」や「男女がともに家庭責任を担える職場環境整備」の中で、育児・介護等含めた市内事業者及び市職員に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性、その効果等について、積極的に情報提供・啓発を行うことによって率を高めてまいります。
13	セクシュアル・ハラスメント事案発生件数を「目標0件」とするのは高邁な目標ではありませんが、実際の数値が「相談件数」である以上「泣き寝入り事例を増やすことで見かけ上の達成率は高まる」という本末転倒な事態も発生し得るので、それを防ぐための対策も必要である。	セクシュアル・ハラスメントを防ぐための対策として、「(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し」の「セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進」の中で、セクシュアル・ハラスメント防止を目的に研修し、リーフレット、チラシ等を活用した啓発活動を推進することを記述しています。

「基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備」

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
14	<p>「女性に対する暴力」に限定されているため、「男性に対する暴力は人権侵害には当たらず合法」という印象を受ける。暴力は「女性」ではなく「弱者」が対象であることが問題なので、そのように修正すべきである。</p> <p>【6件】</p>	<p>すべての人が安心して暮らすためには、暴力はその対象の性別や間柄に関わらず、重大な人権侵害であり克服すべき重大な課題です。</p> <p>ただ、平成22年度の「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」結果において、DV等の被害経験者は女性が多いことから、男女共同参画社会を形成するうえで克服すべき重要な課題であるとの認識のもと、特に女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みを記述しています。ただ、ご意見をふまえ、より分かりやすい表現とするため、本文1行目に「<u>すべての人が安心して暮らすために、暴力は、その対象の性別や間柄を問わず、決して許されるものではありません。</u></p> <p><u>とりわけ女性に対する暴力は、本市の意識調査の結果からもわかるように、被害者の多くは女性であり、男女共同参画社会の実現のために克服すべき重要な課題です。」</u>を追加した内容に修正します。</p>
15	<p>子どもに対する虐待がそれ自体重大な人権侵害であり許し難いものなのは確かだが、男女平等社会の実現との直接の関係がわかりにくいので、できれば説明があった方がよい。</p>	<p>本計画は、すべての人が性別にかかわらず、人権が尊重され、尊厳を持って生きることのできる社会をめざしており、基本課題2の本文解説において、「配偶者等からの暴力（DV）などの女性に対する暴力や子どもに対する虐待は重大な人権侵害であり、個人の尊厳を重んじ対等な関係づくりをすすめる男女平等社会の実現を大きく阻害するものです。」と記述しています。</p>
16	<p>男性にも、性的被害、DV被害、ストレス被害はある一方で、男性被害者の場合「男のくせに・・・」などといった価値観等から気軽に相談に行けない状況にあるように思う。その結果、大事に至ってしまう事例もあることから、気軽に相談等が出来る体制等が必要ではないか。</p>	<p>平成22年度の「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」においても、男性の抱える問題が見えてきたこともあり、「基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進」の中で「(2) 男性にとっての男女共同参画」を掲げ、悩みを抱える男性の相談(カウンセリング)の実施について記述しています。</p>
17	<p>「児童虐待」の中には多くの「発達障害児」が隠れているとともに、親が「発達障害」という場合もあり、その根は深いと思われる。発達障害センターとの連携を期待する。</p>	<p>子ども相談所や発達障害者支援センター等、関係機関の連携をより一層強化し、適切な支援を求めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、本計画が連携する本市の他の行政計画として、「堺市子ども青少年育成計画」、「障害者長期計画」や「堺市障害福祉計画」があります。</p>

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
18	<p>「被害者の状況に即したきめ細かな支援」については賛同する。しかし「インターネットなどのメディアの普及により暴力の形態が多様化」という文言には、メディアによる過激または暴力的な表現が暴力を助長しているという解釈しかできず、賛同しかねる。表現以前に当事者たちの教育に問題があるのではないか。</p> <p>【2件】</p>	<p>本計画は、メディアに対する規制を意図するものではありません。</p> <p>また、メディア・リテラシー教育については「基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出」の中で「(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革」を掲げメディア・リテラシーの育成について記述しています。</p>
19	<p>「(1) 女性に対する暴力の根絶」の中の「被害者の相談・支援の推進」の事業概要において、「女性の人権擁護を前提とした相談・支援を行う体制を充実させるため、区役所への女性相談員の配置や、担当者の研修等を実施します。」とあるが、ここでいう「女性相談員」とは、どのような資格者がどのような体制でどのような職務に携わるのか知りたい。</p>	<p>本市の「女性相談員」は、「売春防止法」に基づく婦人相談員として、各区役所に1名又は2名配置しており、社会福祉主事任用資格を持つなど専門的な知識をもって、日常生活を営むうえで様々な悩みを抱える女性の相談に応じ、必要な保護・支援を行っております。平成13年制定の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)により、DV被害者の支援も行っており、今後とも業務を行うにあたり、男女共同参画の視点を持って、女性の持つ様々な問題に対し、広く相談に応じていけるよう、関係機関と連携し、適切な保護・支援を図ってまいりたいと考えています。</p>
20	<p>「女性に対する暴力根絶するためのシンボルマーク」は「女性に対する暴力を根絶するためのシンボルマーク」ではないか。</p>	<p>「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」の説明文中の、「女性に対する暴力根絶するためのシンボルマーク」は「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」に修正いたしました。</p> <p>なお、このマークの趣旨等については内閣府HPにも記載しています。</p> <p>参考：内閣府男女共同参画局のHP (http://www.gender.go.jp/dv/boryoku/)</p>

「基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進」

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
21	<p>障害者にとっての男女共同参画はどこに入るのか。</p> <p>身体(視覚・聴覚・肢体・内部)・知的(自閉症)・精神(発達)の各々、男女とも、社会参加をする権利があります。</p> <p>また、障害者には男性も少なくなく、また、同性介護が基本である状況にもかかわらず、男性支援者が足りないのはなぜか。</p>	<p>本計画は、性別や年齢にかかわらず、すべての人を対象にしており、その中には、障害があること、外国人であること、同和問題等様々な困難な状況に置かれている人々の状況にも留意していくことを含んでいます。</p> <p>なお、基本課題3では、これまで男女共同参画施策が、「働く女性のための課題」として認識されることが多く、社会全体の変革につながってこなかったことをふまえ、男性、子ども、高齢者などにとって身近な課題である等の認識を広げることを目的に掲げています。</p> <p>なお、本計画が連携する本市の他の行政計画として、「障害者長期計画」や「堺市障害福祉計画」があります。</p>
22	<p>「女の子・男の子に対する期待格差の解消」についてですが、経済力も家事能力も男女問わずあった方が望ましいのは確かですが、高位の期待値に合わせて格差を解消することを図るあまり本人の志向や適性と無関係に「あれもこれも」と高すぎる期待を押し付けて逆に子どもの健やかな発達を阻害するような事態を招かないよう留意する必要があると考える。</p>	<p>ご意見として参考にさせていただきます。</p>
23	<p>学校の公式な教育内容に含まれていないにも関わらず学校生活の中で生徒に教え込まれていく思考様式や固定観念などを表す「隠れたカリキュラム」という用語はいささか専門的で、注釈での説明が必要のように思う。</p>	<p>ご指摘いただきました箇所について、巻末の用語解説に追記いたしました。</p>

「基本課題4 地域における男女共同参画の推進」

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
24	<p>「(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり」の中で、防災の記載があるが、意識が希薄なのではないか。東日本大震災の教訓を反映できていないのではないか。</p>	<p>ご指摘いただきました箇所につきまして、具体的な記述が足りませんでしたので、本文4行目に「<u>特に、防災においては、ひとり暮らしの高齢者・障害者の被災が多いこと、避難所生活等において女性のニーズが反映されにくいことなどからも、被災、復興時におけるこれらの諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立する必要があります。また、不安や偏見等に基づいて発生しがちな不確かな情報や、デマによる人権問題に適切に対処し、発生を防止する必要があります。</u>」と追記します。</p> <p>また、「<u>男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興対策の確立</u>」の事業概要を「<u>高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等災害時要援護者に十分配慮するとともに、被災時の男女のニーズの違いをふまえた防災知識の普及啓発等を実施し、地域における支援体制の整備を図ります。</u>」</p> <p><u>被災時には、家庭的責任が女性に集中することや、性暴力やDV等の被害の発生など、女性がより厳しい立場におかれることを考慮し、特に避難所運営にあたっては女性の参画や意向を反映し、悩みや暴力に関する相談サービス等を充実するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策を推進します。</u>」と避難所運営等追加した内容に修正します。</p>
25	<p>昼間の地域は、20代～40代の男性が、少ない状況にあり、突然の災害発生時に不安を感じます。中・高生の地域参加が必要ではないか。</p>	<p>ご意見については、今後関連施策を実施するうえで参考とさせていただきます。</p>
26	<p>「地域の住みやすさ」を具体的に考えた時、「家の外に出かけやすい」「家の中でも安心」という2項目が挙げられるが、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害がある人が「住みやすい」ことがすべての人にとって住みやすい地域といえるのではないか。</p>	<p>ご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>なお、本計画が連携する本市の他の行政計画として、「障害者長期計画」や「堺市障害福祉計画」があります。</p>

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
27	地域の自治会長など、あらゆる協議会などの重要な役割における女性の登用を促進してほしい。	「(1) 活力ある地域活動の推進」の「地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進」の中で、各種地域団体に対して女性役員の登用や女性の地域活動への参加を働きかけるなど、女性の参画促進のための啓発を進めていくことを記述しています。

「基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出」

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
28	市職員を含め、家庭と仕事を両立させて働く女性に、政策などの決定の場への登用を増やしてほしい。	男女共同参画社会の実現のためには政策・方針決定の場に男女が対等な立場で参画し、意見が反映されることが重要であることから、基本課題5の成果指標として、「市の審議会等委員の女性比率」「市の管理職の女性比率」「市教職員管理職の女性比率」を高める目標値を設定し取り組むとともに、「(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進」の中では、市が率先して審議会や行政委員会委員等への女性の選任や、市の女性職員・教職員の職域拡大及び管理職等への登用に積極的に取り組むことの必要性について記述しています。
29	男女共同参画社会の計画でありながら女性に対する問題に偏っている。自殺者の多くは男性であること、父子世帯や高齢単身男性が地域で孤立しがちである傾向や、「男性は弱音を吐いてはならない」等男性役割の重圧が男性を困難な状況に追い込んでいること、また、少なからず存在する女性から男性に対する差別・デートDV等への問題等早急に考えていくべきではないか。	本計画は、「男女共同参画社会」の実現をめざしているものであり、男女いずれかだけを対象としているものではありません。平成22年度の「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」結果において、あらゆる世代において男女ともに根強く残る性別役割分担意識、家庭生活や職場、政治の場での男女平等の現状認識における男女間の差が大きい現状、男性の長時間労働の実態、女性よりも多い社会的孤立の実態がありました。これらのことをふまえ本計画では「基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の「(3) 男性の働き方の見直し」において、中高年男性の自殺者が多い現状をふまえ、「自殺対策事業」を掲げるとともに、「基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進」の中で、「(2) 男性にとっての男女共同参画」を掲げ、固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の家事・育児・介護、地域活動への参画を促進する施策及び男性が抱えている問題に対する相談・支援体制を確立していくこと等柔軟かつ真に実効性のある施策を推進するため関係各課と連携し推進することを記述しています。
30	漫画・アニメ・ゲーム・イラスト・小説などに対する表現規制・弾圧行為を一切やめてほしい。 【4件】	本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく法定計画で「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、平成22年12月に閣議決定された国の「第3次男女共同参画基本計画」における「第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進」をふまえ策定したもので、表現の自由やメディアに対する規制を意図するものではありません。
31	行政は言論活動や創作表現について不介入を貫くべきであり、すべきはメディア・リテラシー教育の普及とともにゾーニング(言論表現情報の区分開示)の充実支援と知る権利の保護ではないか。 【2件】	

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
32	「メディア・リテラシーの向上」は、「子どもが健全に育つため」や「暴力を伴わない人間関係の構築」のために行うのではなく、子どもや親がインターネット等を有効活用できる技術的基礎知識等習得のために行うことが望ましい。	ご意見としてお聞かせいただきます。
33	「メディア・リテラシー」の教育対象が子どもだけに限定されている印象を受けるが、大人にも働きかけていく必要があるのではないかと。 【3件】	事業概要の中で「暴力を伴わない人間関係の構築のための子ども、親に対する研修や講演会を充実します」と子どもだけでなく保護者まで機会をとらえて働きかけていくことを記述しています。
34	高度情報化社会に対応できるよう、行政機関の能力向上や意識改革も必要不可欠であり、IT教育についても現在の状況に適合した教育の実施が必要である。また、「ウイルス作成罪」の脅威に対する認識を持ってもらいたい。	ご意見としてお聞かせいただきます。
35	メディア有害論に走らず、リテラシー教育に重点を置いたメディア政策を高く評価しています。安易な規制によるうわべだけの「浄化」ではなく、多様な情報の中から主体的に「事実」を探求し、確固とした自尊感情と人権感覚に基づいて価値判断を下せるような人間を育てる教育に期待する。	ご意見については、今後関連施策を実施するうえで参考とさせていただきます。
36	「多様な視点や新たな発想」を取り入れるためには、市職員等が、地域の自治会・子ども会・学校・障害者施設・高齢者施設・保育所・相談支援センターなどを訪問し、実態を「見て・聞いて・感じる」べきではないかと。	ご意見として参考にさせていただきます。

その他

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
37	安心して女性が働くために、公立の保育所を増やしてほしい。	ご意見としてお聞かせいただきます。 なお、本計画が連携する本市の他の行政計画として、「堺市子ども青少年育成計画」等があります。
38	不妊・不育の治療費の補助を増やしてほしい。	ご意見としてお聞かせいただきます。 なお、本計画が連携する本市の他の行政計画として、「堺市子ども青少年育成計画」等があります。
39	夫婦別姓・事実婚に関する条例や制度を前進させてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。
40	専業主婦や家内事業で働く女性の年金制度を個人の権利として前進させてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。
41	育児退職後の女性の再就職をパートや非正規でなく、正職で働けるよう促進してほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。
42	地域の活動を担う女性が気軽に集まれる女性センターや集会所をもっと増やしてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。
43	男女共同参画プランの実践のための学習・啓蒙を堺市の企画として直に進めてほしい。	ご意見については、今後関連施策を実施するうえで参考とさせていただきます。
44	女性を差別する性別役割分担社会において男性でありながら「敗者」とされた層（固定的な男性役割を果たす能力において「劣等」とされるとされた層）が「女性の地位向上によって自分たちはますます抑圧される」という不安にかられて男女共同参画に反発する、という状況をしばしば目にします。こうした男性が実際には男女共同参画社会の潜在的受益者であることをふまえ、啓発・エンパワメントを進めていくことが、現状の改善に有益であると考えます。	平成22年12月に閣議決定された国の「第3次男女共同参画基本計画」においても男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、すべての人があらゆる場面で活躍できる社会であることから、男女共同参画を男性の視点から捉えること及びその理解に向けた男性に対する積極的な働きかけが必要であると言及しています。本計画においても「基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進」の中で、「(2) 男性にとっての男女共同参画」を掲げ、固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の家事・育児・介護、地域活動への参画を促進する施策及び男性が抱えている問題に対する相談・支援体制を確立していくことについて記述しています。
45	若者の社会的地位の向上、男性側の婚姻許可の年齢を16歳に引き下げる、学歴差別の排除、飛び級の設立、高卒の若者の就職率をあげる支援こそが、青年の社会的地位向上のためめざすべきである。	ご意見として参考にさせていただきます。

整理 番号	ご意見の要旨	本市の考え方
46	<p>「男性が依然として優遇されている」との考え方が根底にあるように思うが、3万人を超えている日本の自殺者の大半は男性であるという現状をどのように考えているのか。男性優遇とする偏向に根ざした展開や、行政政策の正当性主張に大幅に矛盾しているように感じる。</p>	<p>平成22年度の「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」結果において、あらゆる世代において男女ともに根強く残る性別役割分担意識、家庭生活や職場、政治の場での男女平等の現状認識における男女間の差が大きい現状、男性の長時間労働の実態、女性よりも多い社会的孤立の実態がありました。これらのことをふまえ本計画では「基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の「(3) 男性の働き方の見直し」において、中高年男性の自殺者が多い現状をふまえ、「自殺対策事業」を掲げるとともに、「基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進」の中で、「(2) 男性にとっての男女共同参画」を掲げ、固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の家事・育児・介護、地域活動への参画を促進する施策及び男性が抱えている問題に対する相談・支援体制を確立していくこと等柔軟かつ真に実効性のある施策を推進するため関係各課との連携し推進すること記述しています。</p>

問い合わせ先	
担当課	市民人権局
	男女共同参画推進課
担当者	永木
直 通	072-228-7408
内 線	5332
F A X	072-228-8070